

○農作業死亡事故は全国で毎年350件前後発生しており横ばい状態となっている。県内においても、毎年、農作業死亡事故は10件前後発生している状況にある。

○平成30年には農作業死亡事故件数0件を目標とし、例年どおり普及指導員による啓発活動を行いつつ、農業者自らが対策を樹立できるよう対話型研修会を実施する。

○J A等関係機関と連携し、一層の啓発活動を実施する。

目標とする成果

1 農作業事故防止対策の推進

講習会・研修会開催時に、普及指導員による啓発活動は引き続き実施する。

それに加え、農業者自らが農作業安全対策が樹立できるよう「対話型研修会」を開催する。

また、啓発資料を作成し、配付することで高齢者等の農作業事故を軽減する。

■ 県内農作業死亡事故件数の削減 (H29→H30)

9件 → 0件

2 県における安全指導体制の確立

事故発生情報や事故防止対策を共有し、作業者に対する安全技術指導、安全啓発活動を円滑に行う

農研機構等の関係機関と連携し、農作業事故調査分析を実施し再発防止を図る

3 農作業安全指導者の養成

普及指導員の農作業安全に係る技術並びに知識の向上を図り、生産者への指導効果を高める

地域の指導者となる農業機械士を養成し、農作業安全に対する意識啓発を促進する

今回の普及活動の特徴

県内農作業死亡事故件数0を目指して、
「農作業安全の啓発活動」
「農作業事故の調査及び要因分析」
「県における体制整備の確立」
「指導者の養成」
を柱に総合的に活動を進める。

目標を達成するための普及活動

平成30年度（計画）

■ 啓発活動の推進（春・秋2回の農作業安全運動期間を中心に）

■ 「対話型研修会」の開催

県下3カ所

■ 啓発資料の作成 30,000部

■ 県内農作業事故調査及び要因分析

■ 関係機関との連携による推進会議の開催
年間2回

■ 指導者養成のための農作業安全研修会の実施

平成29年度（実績）

■ 啓発活動の推進（春・秋2回の農作業安全運動期間を中心に）

■ 「対話型研修会」の開催

県下2カ所

■ 啓発資料の作成 30,000部

■ 県内農作業事故調査及び要因分析

農研機構への報告 3例

■ 関係機関との連携による推進会議の開催
年間1回

■ 指導者養成のための農作業安全研修会の実施

関係機関との連携

・ 県関係機関（農業事務所、農林大学校、農業技術センター）、J A中央会、J A全農ぐんま、J A共済ぐんま、（一社）農協交通安全協会、群馬県農業機械商業協同組合等と連携し、情報共有するとともに、啓発活動を実施する。

農作業安全に対する意識啓発

活動期間：平成29年度

1. 取組の背景

全国の農作業死亡事故の発生件数は、5年間で350件前後の横ばい状態である。

この350件という数字は、就業人口10万人当たりの作業中の死亡事故発生数で見ると、全産業中ワーストワン（16.1）であり、ワーストツアの建設業に比べ約2.5倍に当たる。

県内においては、死亡小票の調べによると過去5年間で7.6件発生している。

技術支援課の調べでは、H27年度の件数は2件と順調に減少してきたものが、H28年度になると11件と以前の状態に戻ってしまった（今年度発生件数9件）。

そこで、引き続き、施策業務（農作業安全）担当者会議を開催することで農作業安全の啓発に向けた取組体制を確認するとともに、個人の農業者や集落営農等生産法人経営の維持・発展のため、協同農業普及事業を使い、農業者に対して対話型研修会を開催し集落営農の組合員自らが安全対策を立てられるようになることと、啓発資料を3万部作成し関係機関へ配付することで農作業事故を少なくすることを目的とする。

2. 活動内容（詳細）

- (1) 農作業安全運動期間を中心に、各種広報媒体を活用した啓発活動の推進
群馬県では、米麦二毛作体系にあわせて、農作業安全運動期間を春と秋の2回設け（春：4/1～6/30、秋：9/20～11/30）、各種広報媒体（県ぐんま広報、各市町村だより、各JA広報誌等）により農作業安全運動を広報している。
- (2) 各農業事務所における講座・講習会の開催に伴う農作業安全推進
各作物別講習会・研修会において、口頭及び書面で農作業事故防止のための注意喚起を行っている。
また、各事務所において開催される「農業基礎講座」を通して、新規就農者に対して農作業安全対策についての学習を促している。
- (3) 施策業務担当者及び関係機関との推進体制の整備
「農作業安全施策業務担当者会議」を開催した。
- (4) 農作業事故の詳細調査と分析
県関係機関と連携して農作業事故の詳細な調査と分析を行うとともに、掲示板に掲載することで情報の共有化を図った。
また、詳細な調査の結果を農政局や農研機構に提供し更なる分析を実施してもらい、その結果を現場に返すことで農作業安全対策の一助にした。
- (5) その他の活動（農業者との対話型研修会の開催）
 - ①農作業安全に係る農業者との座談会の開催
高齢者による農作業事故が多いため、農業者との座談会を開催し結果を

施策に反映させることを目的に、関東農政局と群馬県が共催し、群馬県高崎合同庁舎において「農作業安全に係る農業者との座談会」を開催した。

②農業者との対話型研修会の開催等

協同農業普及事業を活用し、対話型研修会の開催と農作業安全啓発資料の作成を行った。

対話型研修会は、講師がグループトークの司会者となり、農業者との対話を展開するなかで農業者自らが農作業安全の対応策について計画を立てる研修である。また、高齢者の事故が多いため、セルフチェックが可能な啓発パンフレットを作成し関係機関へ配付した。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 農作業安全運動期間を中心に、各種広報媒体を活用した啓発活動の推進

①「ぐんま広報」による啓発

・4月と10月に農作業安全運動に関する記事を掲載し、県下に配付した。

②市町村、JA等広報による啓発

・春の農作業安全運動期間中の各事務所実績 26回 延べ276,747部

・秋の農作業安全運動期間中の各事務所実績 11回 延べ43,224部

(2) 各農業事務所における講座・講習会の開催に伴う農作業安全推進

・春の農作業安全運動期間中の各事務所実績 227回 延べ5,804人

・秋の農作業安全運動期間中の各事務所実績 132回 延べ3,141人

(3) 担施策業務担当者及び関係機関との推進体制の整備

・H29.6.7 農作業安全施策業務担当者会議

(4) 農作業事故の詳細調査と分析

・H29.5.31 県関係機関へ農作業事故に関する調査依頼

・H30.3.31 農研機構農業技術革新工学研究センターへ詳細調査を依頼

(5) その他の活動（農業者との対話型研修会の開催）

①農作業安全に係る農業者との座談会の開催

・H29.7.7 「農作業安全に係る農業者との座談会」 参加農業者6名

②農業者との対話型研修会の開催等

・「対話型研修会」開催

H30.1.15 高崎地区（農）浜川 参加農業者 15名

H30.1.19 前橋地区（農）東上野 参加農業者 6名

・高齢者対策としてパンフレットの作成 30,000部

4. 農家等からの評価・コメント

「農作業安全に係る農業者との座談会」では、農業者の方からほ場出入り口の改修や高齢者に対する研修会のあり方等意見が出され、施策への反映がなされつつある。

また、「対話型研修会」では、農業者より「県道を通る際の危険」等意見が多数出されたが、計画の樹立までは至らなかった。

5. 普及指導員のコメント（所属・役職・氏名を記入）

技術支援課普及指導室農畜産技術係 補佐 阿部正美 のコメント

昨年度より、普及指導員による講習会時の啓発だけでなく、対象が小規模でも農業者自らが農作業安全対策を作り出し、それを計画化し、行動し、計画が良くなければ練り直す、いわゆるPDCAサイクルを回すため「対話型研修会」を開催した。

結果的には、研修会での時間が少なく計画樹立までは至らなかったもので、今年度は計画を樹立し、行動まで移せるよう進めたい。

6. 現状・今後の展開等

農作業事故を減らすためには関係機関が一体となり、「人の意識改革＋機械の開発＋環境の改善」を同時に進めていく必要がある。

- (1) 農作業事故（死亡・負傷）の80%を占める高齢者（65歳以上）、生産組織等に入っていない生産者や農業者以外（家庭菜園等）への注意喚起の方法を検討する。
- (2) 農業機械士のような、地域で農作業安全を啓発してくれる組織の存在を検討する。
- (3) 事故を未然に防ぐ農機の開発は必要だが、更新の回転率が悪い農業機械では新規開発から導入・定着まで時間がかかりすぎるため、機械開発のみに頼っては解決に繋がらないのが実態で、啓発活動に頼らざる得ない部分が多い。
- (4) 国及び県（農林大）での農作業安全・機械化研修を普及指導員研修に位置付け、普及指導員の資質向上を図る。



写真1 農業者との座談会



写真2 対話型研修会（前橋会場）